

## 兵庫県環境審議会大気環境部会(令和3年度第3回) 会議録

日 時 令和3年12月14日(火)10:00~12:00

場 所 神戸市教育会館 4階 404号室

議 題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の見直しについて

出席者	会 長	鈴木 胖	部 会 長	西村 多嘉子
	委 員	幸田 徹	委 員	小林 悦夫
	委 員	近藤 明	委 員	福島 茂利
	委 員	堂本 艶子	委 員	泥 俊和
	委 員	高橋 智子		
	特別委員	住友 聰一	特別委員	新澤 秀則
	特別委員	森山 正和	特別委員	原岡 謙一
	特別委員	増原 直樹		

欠席者	副 会 長	中瀬 勲		
	委 員	足立 光平	委 員	大久保 規子
	特別委員	石黒 一彦	特別委員	山根 浩二

### 説明のために出席した者の職氏名

環 境 部 長	遠藤 英二
温 暖 化 対 策 課 長	上西 琴子
温暖化対策課計画班長	中村 靖英

農政環境部環境管理局長	菅 範昭
温暖化対策課副課長兼推進班長	満月 卓

## 会議の概要

開 会(10:00)

- 冒頭、環境部長から挨拶がなされた。
- 温暖化対策課副課長から委員 13 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

## 審議事項

議題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の見直しについて

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課長）の説明を聴取した。

(資料 2～3、参考資料 1～4)

(主な発言)

(泥委員)

産業界では業種により、これから脱炭素に向けて技術開発を行っていかねばならない業種がある。2050 年カーボンニュートラル、1.5℃を目指すという方向性については、ブレるものではないが、今ない技術開発を行う業種においては、まず技術開発をする、経済合理性を保つ、それを実装して初めてカーボンニュートラルに向かう道筋に至る。

したがって、2030 年から 2050 年に向けて、一直線に CO<sub>2</sub>が減っていくわけではない業種もあると思う。国のトランジションファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会でも Best Available Technology を導入するためのファイナンスを考えるという検討もしている。県の今の計画は、産業界の実状も踏まえたものになっているのか。

STEP2 で、国の想定する電力排出係数を 0.25 と見積もっているが、STEP4 のところで産業部門、業務部門、家庭部門で再生可能エネルギーの推進もカウントされており、電力系統にのらない自家消費している太陽光発電、風力発電、小水力発電等も含まれている、国の電力排出係数 0.25 とダブルカウントされていないのが心配であり、県内企業、家庭の動向を踏まえ、按分されていて、ダブルカウントされていないのか聞きたい。

(温暖化対策課長)

産業界の状況を踏まえたものであるかどうか、2030 年度、2050 年に向けての技術イノベーションの進み方などを捉えたものであるかという質問だったと思う。

まず、2050 年カーボンニュートラルということの目標は、新計画でも掲げたいと考えている。2030 年度目標については、主に排出量の多い事業所からのヒアリングも行い、その中で産業界の実状も十分に聞いており、STEP1、STEP2、STEP3 の数値も踏まえて STEP4 の数値を積み上げているので、産業界の事情は踏まえたものになっていると考えている。

電力排出係数 0.25 については、再生可能エネルギーの導入のところをどのように積み上げる

かは難しいが、再生可能エネルギーの導入について新たな施策の強化を考えており、そのあたりをSTEP4に盛り込んでいるので、ダブルカウントにはなっていないと考えている。

(近藤委員)

兵庫県の温室効果ガス排出量削減目標が48%になっているが、これは目標に向けて色々な施策を積み上げていったのか、あるいは施策を積み上げていった結果48%になったのか。やり方が違うと思うが、どのような方針で48%が決まったのか。

(温暖化対策課長)

いわゆる、バックキャストか積み上げかというお尋ねかと思う。

46%～50%という国の目標は見据えながら、県としてどのように取組めば、どのくらい削減できるかを十分に考え、施策を積み上げて48%という数値を出した。

(住友委員)

スライド13、新目標で陸上風力が4.5%、現行で1%だった。これは、ある程度決まりつつあるものを入れた段階だと思う。環境省は、今は洋上風力を進めている。陸上風力がここまで増えるのが分らない。

(温暖化対策課長)

風力発電については、検討されている具体的な計画の想定数値を入れている。実現性がないようなものについては、積んでいない状況である。

(住友委員)

今、淡路に大きなものが2つあり、それがカウントされており今後も続くと思う。それとは別に新たな計画があるが、洋上風力については計画がないから今のところゼロになっているということか。

(温暖化対策課長)

洋上風力については、国でも進めていくべき再生可能エネルギーと示されているが、兵庫県では、具体的な計画がないため積んでいない。ただ、ここで積んでいないからといって県では洋上風力を全く進めないという施策的なものを示しているわけではなく、導入できるような再生可能エネルギーについては検討し、生活環境、自然環境に影響がないように再生可能エネルギーの導入を検討していきたい。

(環境部長)

瀬戸内海ではなかなか風が強くないというのは、NEDOの風況マップでも示されており、日本

海側に風はあるが、かなり水深が深くなっているため、もしやるとなると浮体式になる。浮体式になるとコストに問題があり、福島の実験ではメンテナンスに問題があり途中で一旦休止になっている。ただ、兵庫県には洋上風力の関連産業が非常に集積しており、例えばマリコントラクターの森長組や海底ケーブルの会社である関海事工業所が淡路市にある。姫路や西宮にもマリコントラクターがあり、実際、福島に持って行った浮体式は洲本沖で組み立てられた。そのようなメンテナンス関係の会社が大阪湾から淡路、播磨灘にあるので、今後風が少なくても、風力発電の機器のコストが下がり、初期投資の比率が下がってくると、兵庫県は維持管理費が非常に優位である。2030年にはなかなか厳しいが、将来的には希望を持っている。

(小林委員)

先ほど、計算の中でダブルカウントがあるのかという意見があり、事務局側としてはないという答えだった。そうしか言いようがないと思うが、現実には私が中央環境審議会の委員をしていた際に、環境省と国の計画について、実際にダブルカウントがあるのか、項目を全部チェックすると、相当ダブルカウントがあった。ただ、そのダブルカウントを排除する方法がない。それはやむを得ない。その辺は承知の上でやらざるを得ない。IPCCでも同じような計算方式なので、それが一つの方法だと割り切ってしまう方がよいということで、それについての議論をやめた経緯があるので、ダブルカウントがある、ないと言い切らないほうがよい。チェックされるとダブルカウントがあると言われるので、そこについては、そういうものだと割り切っていた方がよい。

資料3の1番下で森林吸収と書いてあるが、これは、別に森林だけではないと思う。これは吸収源により吸収と資料2ではなっているので直した方がよい。今後、カーボンニュートラルが進む中で、この吸収源対策は相当増えてくると思うので、その辺についてももう少し力を入れて考えていただきたい。企業において、最近カーボンニュートラルをやろうという話が進んでいる。その中で、企業の皆さん方が自分の会社の中だけでなく、対外的にCSR事業等、資金を投資して吸収源対策をするという所が増えると思う。この辺について少し力を入れて企業を指導して、方向性を出していけば、もっと削減が進む。特に兵庫県の場合、産業部門が大きいので、この辺についてももう少し何か配慮すればよい。例えば、吸収源対策をしたい企業の皆さんと、そういうことができる場所や事業者とマッチングさせるというような仕事を県がぜひやっていただきたい。

県の役割が、現計画の中の79ページにでてくるが、県の役割は実際に事業をするということよりも、普及啓発とか、意識啓発が大変重要だと思う。フェイスブックを見ていると、安井至先生が立ち上げている温暖化対策のフェイスブックには、いろんな意見が毎日出ている。それを見ても、日本は技術論に偏重しすぎている。技術的に下げることをばかりいつている。技術的にできたとしても、それをやろうとする意識がない。資金投資をするだけの意欲がないということが重要で大きな問題であって、そういった点で、そういうところに企業投資をする等ある程度それに価値感を持って削減するというように進めていくのが県の役割である。その辺を次の計画の中では、もっと強く、具体的に書いていただくということが必要と思う。

(環境管理局長)

再生可能エネルギーのダブルカウントについての意見、アドバイスありがとうございます。指摘のとおりと思っている。先ほど、温暖化対策課長が言ったのは、さらに県として新たな施策展開をしていきたいという気持ちがあり、そのような表現になったと思う。

企業から寄付等をいただくことについても、参考資料4の現計画40ページの一番下のところに「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」とあり、これはひょうご環境創造協会で基金を設けており、そちらの寄付金を植林等に活用している。

さらに、広報については、参考資料4の42ページに人材育成と書いているが、その真ん中に「ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト」がある。昨年度から県下の高校生30名から40名に集まっていたが、若い世代からのアイデアや提言を受けたりしているので、県としても広報に努めていきたい。

(小林委員)

先ほど言われた「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」について、今、寄付をもらっている企業は排出企業ではない。再生可能エネルギーによって収益が得られた収益金の中から寄付されている。趣旨が違っている。本来なら、CO<sub>2</sub>を排出する企業がCO<sub>2</sub>を排出することによって収益を上げたところから寄付をいただくという目的でないと本当の意味にはならないので再度見直していただきたい。

(環境管理局長)

ひょうご環境創造協会とも少し検討させていただきたい。

(環境部長)

今の森林吸収については、企業の興味が増えてきていると感じている。実際に、企業がいる兵庫県環境保全管理者協会で、林業サイドが、県森連で作ったカーボンクレジットを活用いただけないかというような情報提供を行っている。それなりに、引き合いが多くて、すぐに売り切れる。森林関係者が多くあるので、県森連だけでなくもっと広げて、吸収クレジットができれば検討していきたい。

(新澤委員)

資料2、スライド4の積み上げ方法について、高炉の火が消えたことについてはどこでカウントしているのか。

スライド5で、左の棒グラフの見方が分らない。矢印の出発点がそれぞれ棒グラフによって違う。③全国共通取組のところは、改定後の方が削減が少ない。16%から15%に下がってる。ただ、棒の出発点が違うので、見方を教えて欲しい。

スライド7、県独自の条例に基づくというところでこの数字が大きいのはなぜかと思い、説明を聞いていると、言い値をそのまま積み上げたように聞こえるが、条例というのはそのよう

な枠組みなのか。

スライド12の再生可能エネルギーについて、直近の実績値を用いた線形トレンドによる算出というところで、揚げ足を取るようだが、あまり政策的意図が感じられない表現である。目標設定が産業部門と積み上げ方法が違うのはなぜか。意見としては、この直近の実績値を用いた線形トレンドという表現が、県がこれからやっっていこうという表現になっていない。

(温暖化対策課長)

高炉の火が消えたことは、STEP4に反映されている。

(新澤委員)

政策の結果ではないので、グラフ上ははっきり見えないがその辺りを区別する必要がある。政策の結果としての数字と分けた方が良いのではないかという意見。

(温暖化対策課長)

精査させていただく。

(環境管理局长)

スライド5、左のグラフについては、青色の棒グラフが今年3月に策定した現計画になっている。すう勢では現計画、新計画ともに4%下がる。電力排出係数について、現計画では9%なので、すう勢で4%下がったところからさらに9%下がっている。新計画では、すう勢で4%下がったところからさらに16%下がっている。全国共通取組について、現計画では、4%、9%下がったところからさらに16%下がっており、県の強化取組により6~9%下がり、現計画全体で35~38%下がる。新計画では、4%、16%下がったところから全国共通取組で15%下がり、さらに県の強化取組により13%下がり、新計画全体で48%下がるとなっている。

(新澤委員)

全国共通取組で現計画と比べて新計画の削減率が低いのはなぜか。

(環境管理局长)

全国共通取組は排出係数が変わることによって逆転するような形になっている。国の計画を単純にのせるとこのような形になる。

スライド12での線形トレンドについては、政策的な意図ではなく単純に計算したのかということだが、実際はそこに施策等を盛り込んだ形で見込んでいるが、どれだけをどう見込むかというところで足していくことが難しいところがあり、表現上で線形トレンドといている。意図があった形で線を引いているが、表現上、このような表現にしている。表現については少し検討する。

(温暖化対策課長)

スライド7、この条例の制度そのものが、企業それぞれで、排出抑制計画を立て、実績を報告していただく。それを計画、実績ともに公表していただいて、広く、目に触れることで、また企業もさらに頑張っていただくという制度になっている。ヒアリングを積み上げたということは言い値を積み上げただけではないかというご指摘でしたが、そういう制度の中で、企業が2050年カーボンニュートラルということを見据えた上での取組を十分に聞き取ったと考えているので、この数値は意味のあるものと考えている。

(増原委員)

まず、目標値については、国の目標を見据えて、削減目標を48%積み上げていただいており、このような高い目標に向けて、努力していくことに賛同したい。

この計画ができて、2030年に向けて進行管理をしていくときに、どこまで切り分けていくのか。個人的にはなかなか難しいところもあるという気もするので、進行管理の手法では、どこまでこれを切り分けて把握するのか、また把握すべきなのかというところで議論できたら良いと思う。

今の実績値が2018年度速報値となっていて、昨日の新聞に2020年国全体では速報値が出ると思うが、コロナの影響で19%減ったということで、県単位で、2019年、2020年はどのぐらいのタイミングで発表できるのか。

(温暖化対策課長)

進行管理については、毎年、企業の方は条例の関係で実績報告をいただいているので、把握ができると考えている。その他の排出量についても、それぞれに把握していく形になる。質問としてはSTEP1、2、3、4の切り分けということでよいか。

(増原委員)

予想ではあるが、STEP1、2はなんとなくできそうな気がしているが、STEP3、4については各企業が数字を提出しても難しいような気がするので、ある程度切り分けが難しいというのを踏まえた上で、できるだけ県がどこまで強化したのかを、後付けでやれば良いのではないかと提案。

(温暖化対策課長)

STEP3、4を切り分けて進行管理ということは、念頭においていなかったが、今後考えていきたい。

また、2019年度の実績については、本年度の終わりの2022年の3月には公表できる形になると考えている。

(環境部長)

国に対して県が遅れてくる背景としては、端的に言うと統計資料が全部揃うのが国の数値が

出てから、1年から2年後になってしまう。その統計のデータがそろい次第、早く出したいという思いはあるが、特に農業等の細かいN<sub>2</sub>Oのデータが遅れ気味である。ただ一方で、この傾向については先ほどの条例の対象、特に大手企業の1,500k1以上、省エネ法の対象を中心として、県内の排出量の7割が先ほど産業系と言ったが、そのうちのさらに7割が条例で捕えているので、だいたい50%ぐらいは県の排出量をこの条例で捕えている。その条例の実績については、先ほどの全体の排出量に比べて1年早く手元に企業から提出があり、それを集計して出すので、2020年の春に2019年の排出量が出る。そこで、2020年の条例の結果は速報値として出させていただく。どのぐらいのトレンドで削減が進んでるかということについては条例の集計をもっとほしい傾向は読める。

(増原委員)

県の数値については、その年度が終わって、2年後に分かるということで、兵庫県だけの努力ではなかなか難しいと思うが、今回見直し対象になっていない進行管理というところで、実績もできるだけ早く条例に基づくものは先行して、何らかの形で公表するなど、その辺りを少し強化していただきたい。

(福島委員)

スライド13で地熱発電が新目標もゼロになっているが、この辺りは推進しないのか。

(温暖化対策課長)

具体的な想定数値を積み上げているところであるが、2030年はすぐなので、今のところ計画がないものはゼロとなっているのが実状である。ただ、施策としてやらないということではないので、再生可能エネルギーを導入できるものについては検討していきたい。

(福島委員)

例えば、新温泉町の地熱発電はどうなっているのか。

(環境部長)

新温泉町のバイナリー発電というのは、小型の40kW程度であるが、それについては入っている。ただ、湯村温泉では温泉が自噴してきている。国が想定してるのは、井戸を掘って地下の温泉をある程度活用して、それなりの規模の地熱発電というのは国全体の方では描いていると思う。それは、火山帯があるところ。兵庫県においては、活火山がない中で、湯村温泉が自噴しているので、それを有効活用できないかということなので、かなり小型ではあるが、一応、チャレンジした。ただ、新たに井戸を掘ってとなると、既存のいわゆる旅館等の温泉事業者の方々への影響があり地元の理解は正直難しい。新たな井戸を掘っての地熱発電というのは、今の段階ではすぐには難しいという認識であり、有馬についても同じような傾向と思っている。

(福島委員)

井戸を掘らなくても空いてる場所がある。そこを活用したらよいのではないかと。

(環境部長)

規模がかなり小さなマイクロ発電みたいな形になるが、出てきたお湯の廃熱を使って、温度差で発電できるようなことについては湯村温泉の日帰り温泉施設で発電をして照明や表示板などのもとに使っており、これは温泉の熱で明かりがついているみたいなことの周知は行っている。

大きな地熱発電というのは無理にしても、いわゆる地中熱を使うということについては、一般の家庭でも可能な範囲かと思う。例えば、空調機の熱交換機が通常では地上にあるが、それを地中に交換機を埋めることによって、夏は涼しいし、冬は暖かいというその地熱を上手く利用して、省エネに使っていくという技術は、コストの問題があり、一般的には広がっていないが今後広がっていく可能性はあると思う。

(福島委員)

日本は火山国なのでどこでも掘れば出るようなことも聞いたことがあるが、他府県の温泉地は結構大規模でやっているの、兵庫県でもどうしたらできるのかというのを考える必要があると思う。企業とのタイアップでそういうこともやはり必要ではないかと思う。

(環境部長)

例えば、産業メッセが9月にポートアイランドで行われているが、実は展示の中には地中熱を使って省エネの設備を増やしていくということを県の産業労働部と連携してPRしている。企業については、山口県から神戸へ来ていただいて、展示でどのようなCO<sub>2</sub>削減効果があるかということも、職員の方が説明されていたので、企業との連携というのは必要不可欠かと思う。

(高橋委員)

私はうちエコ診断士をやっており、一般の県民のみなさんのご家庭等の話を聞いていると、2、3年前までは新築、既築の両方に太陽光発電の助成金を県がやっていたので、新しく太陽光発電を付けたと言う話はよく聞いていた。その後、既築では助成しなくなり、新築のみになってから、特に今年頃から太陽光パネルを付ける方が少なくなった。診断の中で提案としてCO<sub>2</sub>を削減するために太陽光パネルを付けるということがでてくる。実際受診者の方に太陽光パネルを紹介するが、太陽光パネルを付ける人が少なくなったので、2020年と同じペースで上に上がっていくのは難しいところがあると思うので、今後太陽光発電を増やしていくためには、既築へも助成するなど何か新しい展開を考えた方がよいのではないかと。

参考資料4、以前の推進計画で産業部門の施設園芸における省エネ設備の導入について、具体的にイメージができなかった。また、姫路港でのカーボンニュートラルポートについての内

容を教えていただきたい。

(温暖化対策課長)

太陽光発電については、県も導入を促進していきたいと考えており、今言われたような支援の充実というのも考えていきたい。まず一つ考えているのが、PPA方式という、いわゆる屋根貸し。建物を所有している方には、負担なくつけられるという方式について、施策をどう進めていくのか、重要施策として実行していきたい。

また施設園芸は、いわゆるビニールハウスの農業等でありエネルギーが必要になるので、その省エネ、創エネというものを進めたいと考えている。

カーボンニュートラルポートについては、水素に着目をして、水素の受け入れ基地や物流の適正化を含めた水素利用の企業の連携など、姫路港湾を中心に、カーボンニュートラルに着目して勉強会等により形成を進めていく。

(森山委員)

産業部門は全体の7割近くを占めている割に、他の部門に比べると大きな割合を占めているので、もう少し具体的に細分化できないのか。そのほうが、素人にも分かりやすいと思う。

スライド12、昔は太陽熱利用が盛んに行われていたと思うが、最近廃れている気がするので、その辺りを伸ばしていくようなことを考えた方が良い。

バイオマス発電やごみ発電だと電力だけでなく熱の利用も可能性として考えられる。そのようなものを増やしてカウントできないのか。

(温暖化対策課長)

産業部門に限らず見せ方については、県民の皆様にも分かりやすいように示していかなければならないと思うので、その辺りは工夫させていただきたいと考えている。

スライド12、熱利用は重要なご指摘かと思う。特に、バイオマス発電についてはコージェネ等熱利用の実績があるが、今後さらに熱利用の促進も考えていきたい。

(環境管理局長)

参考資料4の28ページ、下の図について、これは少し強化していくということで実際、強化も済んでいるわけだが、それぞれの規模によって、まず計画を立ててもらい、その計画に基づいて実績値を毎年報告いただく。報告いただいた実績については、事業所ごと、場合によっては事業者ごとという形で実施しているという制度であるが、これらの実際の実績値については国も同じような制度を持っているが、兵庫県のオリジナルとしては、2030年の目標をそれぞれの事業所に立てていただくところが非常に大きな特徴になっている。県の方でこういう方向で検討してくださいというはあるが、実際はそれぞれの業種ごとによって、また工場事業所ごとによって様々な工夫をされているので、今回の計画については、県民の皆様が分かるような形で表現していきたいと思っている。さらに、各工場事業所の方で計画を立ててもらい、実績

を報告いただいて公表することとなっているので、県民の皆さんのご理解いただきたいと考えている。

(近藤委員)

排出係数について、最終的には2030年で0.25だと思う。兵庫県は、関西電力になると思うが、神戸の火力発電施設もできあがることで、今後、トレンドはどのようになっていって、全国平均より下がるようなイメージを持っているのか、或いは、どのように排出係数が変わっていくようなことを考えられているのか、想定されていることがあれば教えていただきたい。

(温暖化対策課長)

想定するのは大変難しいと考えている。実績としては、関西電力の管内は原発が比較的多いということがあり、全国平均に比べると少し排出係数は低い状況である。ただ、これが2050年、2030年でどのようなトレンドになっていくかについては、想定しかねる。そういった意味で、今回の計画案についても、全国平均で想定されている0.25を用いている。

(近藤委員)

管理していく中では、関西電力から出された排出係数を使っていくということか。

(温暖化対策課長)

はい。関西電力の電力を使われている方は、その時の排出係数を用いる。他の電力を使われる方はその電力の排出係数を用いる。

(新澤委員)

スライド8、9で木材の利用促進が入っているが、最終的には国の排出量目録にカウントされないと意味がないと思うがその体制というのはできているのか。兵庫県に聞くのは無理な質問かもしれないが。しかも何十年か経って建物を壊したらその時はまた排出になるわけで、そのカウントの仕組みはできているのか。

(温暖化対策課長)

精査する。

(新澤委員)

これは京都議定書の第2約束期間から入った仕組で、京都議定書の第2約束期間に日本は入っていないから進展がない。

(増原委員)

再生可能エネルギーについて提案したい。現行計画でも今回の再生可能エネルギー導入目標でも、発電に偏っているように見える。地熱発電等の「等」でかなり拾えるという解釈もできると思うが、いずれにしるゼロで積み上がっていないので、先ほどの議論と繰り返しになるが、太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス（コジェネ）、少なくともその三種類については、種類を明示したほうがよい。要望だが、熱利用は、発電量にならないと思うが、エネルギー換算した値を入れていただきたい。

それから、100億kWhが高い水準で、このような高い水準を目指すべきであると思いつつ、再生可能エネルギーを導入普及させて移行するときに、注意点というか留意点も、同時に記載すべきだと思う。

一番懸念しているのは、非住宅用太陽光発電が線形トレンドと書かれているが、今までどおりのペースで進むというのはかなり疑問である。特に傾斜地の太陽光発電が雨で崩れると、県内でも、山陽新幹線に被害があった事例があり、今年には熱海の土砂崩れがあったことにより、周辺住民の方の警戒感が高まっていると思う。兵庫県にも条例はあるが、推進する一方で、こういうところに建ててはいけない。土砂災害警戒区域などはきちんと明示をしていくということが最低限必要だと思う。

それに加えて、太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、全部そうだと思うが、反対運動にあった場合に、地元の市町村の方がその最前線に立つわけであり、そういう市町村への支援というのは、通り一遍の表現はできると思うが、再生可能エネルギー導入をめぐる合意形成みたいなところに、もう少し踏み込んで、人材育成等もやっているのだから、そういった人材が地元の現場で活躍できるような仕組みをさらに検討していただきたい。進めるという点と注意すべき点と難しいバランスだが、その両面に配慮する必要があるのではないかと。

(温暖化対策課長)

熱利用の値については検討させていただきたい。再生可能エネルギーの導入について、配慮すべき事項というのは指摘のとおりかと思う。県では太陽光、風力に関する条例を持っており、生活環境、自然環境に影響が出るかどうかということ合意形成して、その仕組みを条例の方で規定している。条例の中で基準を設けており、土砂災害警戒区域等設置してはならない区域を定めている。国の方でも、促進地域の環境配慮基準、つまり、再生可能エネルギーを導入していくべき区域として設定してはならないような区域の基準をまず国が、省令で定めるための作業中と聞いている。県で定めている区域がほぼ該当するのではないかと考えているが、県でもそのあたりの状況を踏まえて、再生可能エネルギーの導入とともに、生活環境、自然環境に影響がない再生可能エネルギーの導入のあり方について示していきたい。

(堂本委員)

参考資料4、39ページ6「衣料品リサイクルの推進」について、これは古着というイメージで思っていただけだと思う。今の古着がどういう状態になっているかご存知でしょうか。実

は本来であれば、集団回収で古着はほとんど集められていた。これがコロナの影響で、集団回収が中止になり、それ以来ごみ置き場が古着でいっぱいになった。それも全部燃えるごみに出されて、焼却される所にいつている。住んでいる市では、月1回回収されているがみんな知らない。身近なところで、燃やさなくていいものが焼却されているという現実を知って欲しいと思う。

(環境管理局長)

服の多くは石油からできている。ある意味でプラスチックでできているが、衣料品も含めて、廃プラスチック問題が非常に温暖化と併せもって、非常に大きな問題として県では認識しており、今年度からプラスチック資源循環検討会を立ち上げて、その中で、そういった使い捨てのプラスチックや衣料品も含めてどういう形で削減していくのか、またリサイクルについて検討を始めたところである。今ご報告する状況ではないが、指摘あったと認識したうえで検討していきたいと思う。

(幸田委員)

産業界の中小企業それから小規模事業者の間でもSDGsに対してものすごく関心が高まっている。やはりビジネスに直結していきたいということで非常に関心が高まっている。そういう意味で、目標を強化するというのは非常に良いことと思う。

現計画から、かなりの数値を強化されると、もちろん国の意向や世界的な状況に合わせて、県の方でも強化されるということだが、そういう中でスライド14、15ページに、計画見直しのポイントで所要の修正となっており、やはりこれだけの目標を強化する上で、やっぱり大きく見直しというか、数値の方はこの黄色のところだが、第7章で各主体の役割と推進体制、このところ、色が塗ってないということは、現状のままということでは、目標の達成はおぼつかないと思う。この7章はもう全面的に黄色で、役割と推進体制をもっともっと強化していくと。また、産業界がビジネスに直結しているの、県だけでは難しいかもしれないが、インセンティブという形での、推進体制を増加することによって、こういうビジネスチャンスが生まれる。ビジネスもこういうふう反映していくというようなことを、各主体の役割と推進体制も大きく強化していただければありがたい。

(温暖化対策課長)

次回、計画本文の中で示していきたい。

(閉会)